

小中学校空調設備整備事業について

教育総務課

1 新たな町の方針

国の特例交付金事業を活用して、来年夏までに全小中学校の空調設備を設置するよう事業を進めます。

2 国補正予算への対応

平成30年度第1次補正予算案の新たな交付金「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」(以下「特例交付金」という。)の対象事業として、小中学校7校の実施予定事業計画の提出を行います。

3 特例交付金制度内容

- (1) 国庫補助率 1/3
- (2) 財政措置 補正予算債の適用(補助残に対し充当率100%・算入率60%に拡充)
- (3) 特例措置 交付決定前の事前着工も対象とする予定

4 今後のスケジュール

整備スケジュール	国の特例交付金申請スケジュール
10月下旬 ～小学校空調設備工事設計 ～中学校空調設備設計修正	10月26日 特例交付金実施予定事業計画 提出(町→県→国) ～国会、補正予算審議～
11月中旬 臨時議会(工事費・工事監理 費補正予算) 入札準備 入札～落札、仮契約	11月下旬 事業計画の内定 12月上旬 事業申請
12月中旬 定例議会 本契約の承認 同日以降 工事着工 工期 平成31年6月末	12月中旬 交付決定 (国会の補正予算審議により変更の可能性有)

いじめ問題調査委員会答申について

教育総務課

1 概要

平成28年9月に発生したいじめ事案について、保護者の申立てを受け調査委員会を立ち上げた。

2 調査委員会構成員 5人

法テラス弁護士(委員長)、倉吉児童相談所、人権擁護委員、民生児童委員、学校長代表

3 これまでの経過

平成29年9月12日 第1回調査委員会
～平成30年9月9日 第41回調査委員会(最終)
平成30年10月23日 教育委員会へ答申

4 答申の内容(提言抜粋)

- (1) 教職員に向けて
 - ・いじめ防止基本方針の理解と基本対応の研修を実施する。
 - ・いじめの情報収集・分析と共有システムの確立を図る。(いじめ対策委員会の充実)
- (2) 学校に向けて
 - ・分かる授業づくりに取り組む(達成感がいじめ低減に繋がる)。
 - ・子どもたちの良好な集団づくりのために、人間関係づくりや人権学習等の充実を図る。
 - ・組織対応ができるよういじめ対策組織の仕組みを確立する(各校のいじめ防止基本方針の見直し)。
 - ・保(園)小中での情報接続の充実を図る。
 - ・相談体制の充実を図り、教職員や児童生徒、保護者への定期的な教育相談を行う。
- (3) 教育委員会に向けて
 - ・各校におけるいじめ問題の把握と指導を行う。
 - ・いじめ防止基本方針や事例等、職員研修会の充実を図る。
 - ・教育相談体制の充実を図る(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の活用)。

5 今後の予定

実施時期	取組
H30 11月～ 2月	<ul style="list-style-type: none">・教育委員会から本件について学校へ説明(教職員への周知)・各校の具体的な取組実施(いじめ問題に関する授業、PTA研修、いじめ把握アンケート、職員研修等)・各校のいじめ防止基本方針の見直し(主に推進体制)・教育相談体制の充実(SC、SSW、教育相談員の活用)
H31	<ul style="list-style-type: none">・各校の取組は継続